

平成30年第1回水道事業運営委員会 議事録

日 時：平成30年3月26日（月）13時30分～

場 所：石狩市役所 5階 第2委員会室

委員出席者：9名

小笠原 紘一・山田 菊子・藤懸 健・山本 裕子・田守 弘樹・本吉 俊一・
松原 愛子・砂子 タケ子・大黒谷 充

事務局出席者：6名

廣長部長・岡田課長・菅原課長・岡主幹・佐々木主査・武藤主査

傍 聴 者：3名

議 事：（1）議題

①「第三者委託評価（H28）について」

②「水需要予測（H37-H47）について」

③「給水車購入（H30予算）について」

配 布 資 料：別添のとおり

記

【13：30開会】

菅原課長 【開会宣言】

小笠原会長 【挨拶】

菅原課長 これより会議の進行を小笠原会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

小笠原会長 それでは早速会議を始めます。本日は報告案件が3件ありまして、一括してご説明を受けた後、質疑をお受けしたいと思います。では、よろしくお願いいたします。

武藤主査 浄水担当の武藤と申します。私の方から報告案件の一番目、第三者委託評価についてご説明いたします。

第三者委託、正式名称が石狩市浄配水場運転管理等業務委託になりますが、この評価についてご説明する前に、1点、前もって説明する事項がございますので、そちらの方からご説明させていただきます。

説明する内容としましては、この業務の受託者が変わったということで、この業務委託については平成27年度で一度完了しており、平成28年度に再度、総合評価一般競争入札を実施し、改めて業務が開始しております。

この入札の結果、受託した業者が平成27年度まで業務を受託していた（株）ジャパンウォーターから（株）ウォーターエージェンシーへと変わっております。

今回からの評価は、この（株）ウォーターエージェンシーを対象とした評価となりますので、ご了解ください。

それでは、第三者委託の評価についてご説明いたします。お手元の資料の1をご覧ください。

この業務評価につきましては、大きく3つの評価手法により行っております。それは資料にもあります、月間業務評価、品質評価、業務改善提案の3つになります。

まず1つ目の月間業務評価についてですが、1ヶ月ごとに市の監督員3名が運転監視業務、電気及び機械の保全業務など10項目について評価、採点します。評価方法は、それぞれの項目を4段階で評価し、それを得点化していきます。

監督員3名の評価の平均値を計算して、それをその月の評価とし、年間評価では、12ヶ月間の評価の平均を取って、年間評価といたします。

今回の月間業務評価の年間での評価は、100点満点中、84.2点となっています。

続いて2つ目の品質評価とは、各施設で要求される水道水の水質、圧力などの市で設定した要求水準をみたしているかどうか、保全管理業務、維持管理業務が適正に実施されているかを項目ごとに、得点化の基準を作成し、それを基に評価、採点していくもので、項目数は81項目あります。その各項目について、年間を通しての業務内容を評価します。

品質評価の評価点は、100点満点中83.7点となっています。

続いて3つ目の業務改善提案とは、民間事業者の持つ最新の知見やノウハウを引き出すねらいで評価するもので、受託事業者が業務を行っていく中で、業務改善できる点や手法を提案していただき、その内容等を評価するものです。

まず、複数の提案があった時点で加算点を評価に追加し、提案自体の内容を検討してさらに配点します。提案された内容は、改善が見込まれるか、今後の業務に有効かを判断し、次年度以降に市の予算に反映し、実現していくこととなります。平成28年度では、5件の提案を受け、そのすべてを採用しています。

評価点については、10点満点中7点となっています。

総合評価は、これら3つを合計した評価点を100点満点に換算し、4段階にランク分けして評価します。

その結果、今回の総合評価の評価点は、83点となります。

これは4段階あるランクで評価しますと、最高ランクのAAA（トリプルA）となり、市の求めている要求水準を十分満たし、民間事業者としての努力、創意工夫も見られる良好な業務内容と判断されます。

あと、資料にあります所見についてですが、時間の都合上説明いたしません、後ほどご一読いただきますようお願いいたします。

次に本日配布いたしました資料をご覧ください。こちらは、各年度での総合評価の結果の推移を表したものです。左から月間業務評価、品質評価、業務改善提案の評価、総合評価となっており、平成23年度から28年度までを入れています。平成23年度から27年度までは（株）ジャパンウォーターで、平成28年度からは（株）ウォーターエージェンシーで業務を受託しており、その評価を載せています。

平成28年度で変わった点としましては、業務受託者が変わったことから、品質評価の項目で一部見直しを行っており、評価点についても若干の違いが出てきております。過去6年間の評価を見ますと、AAA（トリプルA）を継続しており、良好に業務が行われております。

以上、第三者委託の評価について説明を終わります。

岡田課長

続きまして、水道施設課の岡田と申します。

私からは、石狩西部広域水道企業団第2期創設事業における石狩地区の計画供給水

量についてご報告いたします。

事前に配付しております資料2をご覧ください。

ここで言う「石狩地区」とは、厚田、浜益区をのぞいた、企業団から供給を受けている地区のことで、厚田区虹が原地区を含みます。

石狩西部広域水道企業団は、第2期創設事業の適正な施設規模を見極めるため、本市、札幌市、小樽市、当別町の各構成団体における、平成37年度から平成47年度までの各年度の受水予定水量を取りまとめ、説明資料、上段の表のとおり計画一日最大供給水量を、平成19年度事業再評価時に決定した77,800立方メートルから、8,800立方メートル減の69,000立方メートルとしたところです。

中段のグラフは石狩地区の水需要推計であり、青色三角が平成19年度事業再評価時点の計画一日最大供給水量の推計で、赤色が今回推計した水量となっています。また、平成27年度までの赤丸は、実績値です。

下段の表は、石狩地区の推計結果です。給水人口のピークが平成19年度推計時点では平成27年度でしたが、実績では平成21年度の57,217人でした。平成37年度から平成47年度までの各年度の一日最大給水量の中で、最大値となるのが平成37年度の16,800立方メートル、最小値が平成47年度の16,100立方メートルと推計しました。以下、平成19年度事業再評価時点のそれぞれの推計値とその差を参考に記載しています。

施設規模を見極める際には、最大値を採用することから石狩地区は、平成37年度となり、平成19年度再評価時点の21,400立方メートルから4,600立方メートル減少となっています。

その主な要因は、人口の減少や当初見込んでいた新港地区の地下水利用者からの上水道への転換水量の減少でございます。

第2期創設事業の計画一日最大供給水量は、より実情にあった水量となりましたが、平成19年度事業再評価時に比べ、全体の水量が減少となったことによる各構成団体の負担となる建設事業費配分にどのように影響してくるかは、今後、企業団及び構成団体間で検討を進めることになります。

続きまして資料3をご覧ください。給水車購入についてご報告いたします。

現在、石狩市水道事業では、2立方メートルの給水タンクを2槽、1立方メートルの給水タンク1槽を所有し、断水などの緊急時に備えています。しかしながら、実際には、その給水タンクを輸送するためには4トントラック車が必要となるなど、対策には苦慮してきたところです。

石狩市水道ビジョンでは、「災害時や緊急時において、給水車などを確保し、市民の皆様へ、飲料水や生活用水を供給できる体制を構築している。」ことを、水道の理想像のひとつとして掲げています。また、水道事業経営戦略では平成30年度に購入する計画を盛り込んでいます。

以上のことから、平成30年度予算に給水車購入予算額2,000万円を計上したところです。購入を予定していますのは、「加圧式給水タンク車」積載容量は、3,000リットル、給水袋6リットルを500袋作成できる能力となっています。

以上、水需要予測及び給水車購入についての説明を終わります。

小笠原会長

ありがとうございました。報告事項の1から3まで一括して説明していただきました。

何か質問はございませんか。

山田副会長 山田です。まず1番目の総合評価の件で、(株)ジャパンウォーターから(株)ウォーターエージェンシーに業者が変わったということですが、この2つの会社は直接関係ないのでしょうか。それとも(株)ジャパンウォーターが改組して(株)ウォーターエージェンシーになったのでしょうか。

武藤主査 以前、業務を委託していた(株)ジャパンウォーターですが、この会社は今回受託しました(株)ウォーターエージェンシーと三菱商事が設立した水道サービスをする専門の業者であり、平成27年度から(株)ジャパンウォーターが浄水場の運転管理、維持管理を行う業務を分離させ、そういった事業をしなくなったので、(株)ウォーターエージェンシーが引き継いだという形になります。実際、受託者は変わりましたが業務従事者、業務体制は前の(株)ジャパンウォーターのときとほとんど変わっておりません。

山田副会長 ありがとうございます。ということは実態、現場にいる人は変わらなくて(株)ウォーターエージェンシーに事業譲渡された違う形で入札したということですね。

武藤主査 はい、そのとおりです。

山田副会長 ありがとうございます。資料1についてもう一点ありまして、配点を見直すことは考えていないのでしょうか。評価項目の1、2、3を見ますと配点が100点、100点、10点ですね。210点分の業務改善提案については10点しかなく、石狩市の水道企業を抜本的に変えるようないい提案をしていただいたとして、10点満点をあげても所詮210分の10点で5%を切るくらいです。このような点も含めて総合評価の仕方をたとえば他の水道事業や全国の状況を見つつ、少し検討されたほうが良いのではないかと前から思っております。

小笠原会長 今のご意見に対して何かありますでしょうか。

岡田課長 3種類で評価しており、それぞれを100点満点に換算して評価しているという評価方法をとっています。100点と10点だと10点の割合が少ないと思われると思いますが100点に換算して評価させていただいており、評価項目についても今後検討を進めていきたいと思っています。

山田副会長 今おっしゃったのは違うと思います。合計点210点満点にしたものを100点に換算しているわけですね。

武藤主査 確かに業務提案の評価が10点しかないということで、他の評価が100点と100点で210点を100点に換算するということは業務提案の割合が低いのではないかということだと思うのですが、この業務に関しましては、毎日の水道施設をきちんと維持されているとか水道法に詠っているような水道の水質の安定供給、そういったものを実際に実行されているかどうかというのを検証するというのが一番重要なことだと思っております。そういったことで配点の配分が若干業務提案のほうが高いような感じになっているのですが、今後の水道の末に大きな変化を出すような提案も出てくる場合もありますので、次回の業務委託の際に今いただいた意見なども考えて総合評価の仕方ももう一度検討したいと思っています。

藤懸委員 この評価方法は石狩市だけなのでしょうか。

武藤主査 はい。石狩市独自のものです。

藤懸委員 たとえば日水協とかは、評価方法について何かないのでしょうか。

- 武藤主査 石狩市は独自で、他のところでは民間の評価会社に評価してもらうようなところもありました。
- 藤懸委員 他市はどのような評価方法なのでしょうか。
- 武藤主査 普通はこのような業務に評価を出すということはあまり見られないと思います。
- 藤懸委員 委託関係というのは非常に増えてきており、日水協でも業務評価ということはやっていると思うので、共通のものはあるのではないかと思います。
- 武藤主査 評価すること自体はその事業体内ではやっているとは思いますが、市民に向けてわかりやすい形で公表させていただくという点が他の市町村では見られないのではないかと思います。
- 小笠原会長 この制度を導入するときにもそのあたりは少し議論になってはいるのですが、市民に向けてということであれば項目は非常に多岐にわたってわかりにくく、7、8年経過して当時の形態と変わっていますよね。当初は水質管理を主体にしてということで、浄水場を管理していたが今度は浄水場管理がないので形態が相当変わっているはずです。そういった中で3A、2A及び1ABと、この区分も本当に必要なのかどうか、いろいろと委員のほうから御意見が合ったことも含めてそろそろ検討してもいいのかなと思います。ぜひ検討願えれば良いのですが。
- 山本委員 石狩市の北石狩衛生センターの運営モニタリング会議に出させていただいているのですが、そこでも同じように評価基準が検討されており、最低ラインをクリアしているというところとプラスアルファでどうなのかというところで最低ラインをクリアしていれば良いという評価のほうが見やすいのではないかなという意見がありました。同じ市の中で評価を表に出しているのも市の中でも分野が違ふところとの間で議論されることはあるのでしょうかということと、もしなければそういう機会もあればいいのかなと思います。
- 岡田課長 もう少し検討させていただきたいと思います。
- 廣長部長 平成22年くらいから始めていると思いますが、委員のご指摘のある部分について他市の関係などいろいろ調べ石狩市内の同じ商社内でも評価の仕方がありますので、全体的に見直してどのようなものがあるのかというのは勉強していききたいと思います。ただ、山田副会長のおっしゃっていました評価については210点にしたら5%しかないということで、もう少し配点を考えたほうが良いというのも十分わかりますのでそういった部分も含め、もう少し時間をいただきたいと思います。
- 小笠原会長 今、部長からそのような話があったと思いますが、よろしいでしょうか。ではぜひ御検討をお願いします。そのほかに質問はございませんでしょうか。
- 田守委員 この業務委託については一般競争入札ということなのでしょうか。あるいは指名をされているのでしょうか。
- 廣長部長 一般競争入札です。
- 田守委員 このような業務について、だいたい石狩市とお付き合いといいますか、過去指名などでお付き合いのある業者数は相当あるのでしょうか。
- 廣長部長 市にこういった業務で指名登録しているかどうかということですが、具体的な数は押さえておりません。あくまで条件を提示してこういった業務としていろいろ検討していただける会社というのが問い合わせは少しあったのですが、最終的に手を挙げた

のはこの会社だけというような状況になっております。

田守委員

はい。わかりました。

小笠原会長

他にございませんでしょうか。先ほど今の評価の項目を28年度に一部変えたとおっしゃっていましたが、変更点を差し支えなければ教えてください。

武藤主査

私のほうからお答えします。平成28年度からの㈱ウォーターエージェンシーに変わったことにより、その平成28年度の一般競争入札の際に㈱ウォーターエージェンシーのほうから業務に対する提案が提出されてきております。その提案に含まれている内容を評価するということで、その内容を今回品質評価のほうに取り入れております。具体的なものとして、㈱ウォーターエージェンシーは独自の業務の取り組みということで、たとえば最近はインフルエンザがはやっておりますけれども、そのインフルエンザの予防接種の接種率を評価に入れたいと思っております。あと、新規雇用者の場合は石狩市在住者を優先すること、技術的な面ではリスクアセスメントの実施及び更新ということでリスクアセスメント表などを作成していくなど、そういったことを新たに取り入れております。それから、運転管理の項目などでは以前あった項目で施設ごとに配水圧力の達成率というのを見ていたのですが、その配水圧力というのが一般に水道を使っている方が、水圧低下というのを特別認識せず不自由なく使っていれば多少の水圧の変動は良いだろうということで、今回そういった項目を以前は施設ごとに全部評価していましたが、水道利用者から水圧低下の苦情があったかどうかだけの評価に変更したなど、そういった内容の変更を行っております。

小笠原会長

そうなりますと、たとえば㈱ウォーターエージェンシーから提案があったらすぐ評価の内容を変えるということですか。

武藤主査

やはり業者を入札した段階でこういうことをやるという業務の提案が来ていますので、その提案が良いものであればやりましょうということになり、評価していくということになります。

小笠原会長

今、水圧の点も改善したという話がありましたが、その結果評価は下がってしまったのでしょうか。

武藤主査

そうですね。若干下がった部分もあります。

小笠原会長

それだと提案したほうもおかしいなという感じになりますね。

武藤主査

他の点でもいろいろ新しい項目が入っておりまして、同じ項目でも評価方法を変えるなどをしています。

小笠原会長

先ほど部長が総括されておりましたように年数も経って水道の形態も変わりましたので、そろそろ本格的に今の点も含めて検討する時期だろうなと思います。その他にはございませんか。

藤懸委員

資料2の石狩西部広域水道企業団の計画供給水需要量ですが、これは当然石狩西部広域水道企業団のほうも水需要量は下方修正していますよね。すると当然石狩市も先ほど言いました人口減とか石狩新港の給水の問題ということで下方修正していますが、たとえば当別など他市の水需要量はどのようになっているのでしょうか。やはり減っているのでしょうか。

岡田課長

構成団体の石狩市と札幌市、小樽市、当別町とあるのですが小樽市、当別町ともに下方修正をしていると聞いております。

藤懸委員 やはり内容は人口減ということですか。

岡田課長 他市の詳しいことはわからないのですが、下方修正をし、合計したものが先ほど説明しました7万3,800立方メートルから6万9,000立方メートルになったという状況でございます。

小笠原会長 とすれば、水道企業団の第2期の工事の規模も変わるということになりますか。

岡田課長 そうですね。19年度再評価時期は7万7,800立方メートルを作る施設で計画しています。

小笠原会長 大議論が始まりますね。

藤懸委員 修正量が多いので結構厳しいと思いますね。

岡田課長 浄水場のほかには札幌市に送水する送水管の整備などがありますが、その量に見合った施設なると考えております。

小笠原会長 たとえば現在の計画と新しい計画で、今の2期工事計画水量が変わった場合にその差額が出ますよね。その差額はいわゆる3期工事みたいに持っていくなんて話はないのでしょうか。

岡田課長 今のところ3期というのは考えておりません。

佐々木主査 札幌市は4万4,000トンという部分で数字は前回の19年のときから変えておりませんので、今回は当別浄水場の増設分が大きく影響してくるかと思います。

小笠原会長 あと、石狩市と当別町が水量を圧迫してしまうと万度の浄水場の規模になりませんよね。そこは苦しい説明が必要になると思います。

岡田課長 これから構成団体同士で検討を始めていきたいと思います。

小笠原会長 整合の取れる議論をよろしくをお願いします。その他にございませんか。それでは、先ほど説明のありました給水タンク車は、2千万円ほどかかるというお話でしたが、動力を圧送する装置を持ったタンク車を導入されるということで、圧力を持つ給水車を持つメリットというものはあるのでしょうか。石狩市には高層住宅もあまりないと思うのですが。

岡田課長 圧力で押せるような装置をつけることで、病院など受水槽を持つ施設が断水になった場合、受水槽までタンク車がホースを使って給水することができるという点が圧力給水式タンク車の能力のひとつです。

小笠原会長 受水槽には入れないのでしょうか。

岡田課長 それぞれの施設の受水槽にタンク車から水を入れます。その施設の受水槽に水が入れば、施設のほうでポンプアップになると思います。

小笠原会長 地下に入れるのに圧送しなければならないのですか。時間を短縮するという意味でしょうか。

岡田課長 そうですね。距離があつたり自然流下式ですと、地下だと自然流下式でもいくと思いますが、タンクの量も減ってくると圧も少なくなって給水量が減ると思われます。

小笠原会長 日水協で給水車を入れるべきだと言っておりますが、本当にメリットがあるのかなという感じがしますね。

岡田課長 全ての施設が1階にあつたとしてもタンクの背が高いものですから上から落とさなければならぬということがあります。

小笠原会長 1階に受水槽を持っているということはあるのでしょうか。

岡田課長 たとえば、石狩病院やはまなすは1階です。

藤懸委員 加圧ポンプ装備済みというのは札幌もとっていますが、今言ったとおり受水槽に入れた場合、特に弱者施設である病院、介護施設などの受水層に入れるとなりますと、やはり加圧ポンプじゃないと入らないということがあります。もうひとつは、給水する場合に路地が狭く、そこでどうしても給水しなければならないというようなときにはホースを使わなければならないということもあり、圧力をかけるという方法で入れていますよね。3,000リットル7.5トンとなれば普通免許じゃ運転できないはずで、中型以上の免許がないとできないはずですが、それも含めて検討したほうがいいかと思います。

岡田課長 われわれの年代の普通免許ですと運転できますが、若い年代の普通免許だと運転できません。

砂子委員 今は普通免許がなくて中型免許です。

小笠原会長 それが今問題になっています。課長くらいの年齢以上だと中型は自動的に運転できるのですが、今はないものですから、普通の乗用車は運転できても5トン車以上は運転できないので、新たに取り直さなければならないということで費用や時間がかかってしまうのでそれをどうするかということが問題となっています。ここにおられる方は中型は運転できますね。今のうちが良いですが、世代が変わってくると若い人たちには免許を取ってもらわなければならないというのが大変ですね。

岡田課長 水道だけでなく建設のほうも4トン車は持っていますので、運転できるものがいなくなってくると思います。

小笠原会長 いまは大型免許を持っている人もなかなかいませんね。

藤懸委員 石狩市で非常給水しなければいけなかったことは過去に結構あるのでしょうか。

岡田課長 幸いなことにまだそのような事例はないですけども、その他に日水協の応援協定というようなものを組んでいまして、他市でそのような事故があった場合など、われわれも助けてもらいますし、出動し、協力して給水をします。

田守委員 今月札幌市で断水がありましたね。

山田副会長 こういうときに給水車を使うということがわかりました。

田守委員 このときももちろんポンプ車で出ましたね、北広島と江別と小樽が。

小笠原会長 あれくらいだと札幌市の手持ちでも足りないのでしょうか。

田守委員 足りません。とてもじゃないですが無理ですね。ひどくなると自衛隊の方たちも出動します。

山田副会長 この前も自衛隊の方たちは出ていませんでしたか。

佐々木主査 この前の清田区の断水では自衛隊は出ていません。協定を結んでいる江別、北広島、小樽が率先して出たという形です。

廣長部長 今年度札幌市と小樽市、札幌市を江別市、札幌市と北広島市で災害のときの給水協定を結んでいます。150ミリメートルとか100ミリメートルで何十メートルかで繋いで水のやり取りができる協定を結んでいます。そういった部分で、ひとつの実績と言いますと言いが悪いですが、そのような協定を結んで他市からも来ていただきましたという部分が大きかったのではないかと思います。札幌市は190万人もいますので清田の人口となればひとつの町くらいですから、9、10区あるというのを考えれば札幌市

だけでなんとかあったのではないかと個人的には思います。

小笠原会長 末端のほうは江別とか北広島と繋がっているのでしょうか。

廣長部長 繋がっています。北広島と清田だと繋がっていると思うのですが。

小笠原会長 それが本来の姿ですよ。

廣長部長 石狩市はもともと札幌市から水をもらっており、直径500ミリメートルのパイプで繋がっていますので、1日6000トン、江別や北広島には問題ないくらいの水はもらえるようになっています。それも石狩は平成24年度に協定を結んで札幌市から融通できるようになっています。協定結んでいることは新聞でも報道されていますとおり、石狩市は早くから札幌市にお願いして対応を取っているという部分もあります。給水車も災害の派遣だけではなくて、地域での防災のイベントなどへ出かけて実際に住民にどういったものかといったところもPRや体験をしていただくというのも重要です。あくまでも災害だけではないということです。直近ですと、26年の江別市の断水のときに石狩からもお手伝いに行くなどはしています。熊本の地震のときも日水協として、給水袋がどれくらいあるか、車を手配できるかという対応もしていますので、今回の札幌市の部分で、石狩などはいいですよという話がありましたので、そういった部分で職員も給水車に乗って被災地に行って経験を踏むというのも大事なものですから、それを今後に生かすというのもあり、通常の浄水場からの移動なども乗って慣れてもらうなど、いろいろと考えております。

小笠原会長 他市でも第三者委託といいますか、市がやっているように管理を委託してしまうと、市職員の経験がなくなってしまうですね。特に災害対応のときに右往左往してしまうという例もありますので、部長がおっしゃったことは重要だと思います。

廣長部長 去年の9月に浜益の大雨についてはテレビなどで多く報道されました。あのときも水道施設課など皆で夜7時くらいから給水エリアである浜益浄水場、実田浄水場で2つに分かれたときに夜行ったときに、エリアをもう少し広げて水の出る量を減らしました。もう少しまだ断水でしたが、そこまでならなかったというのは職員の日頃からの準備など、そういった部分もありますので、いろいろな部分で経験というのは大事だと思っております。

小笠原会長 石狩市の場合、断水でどうするかという瀬戸際を何度か経験しているので、今部長がおっしゃいましたが臨機応変に対応できる体制は取れていると思いますね。

廣長部長 厚田で一度導水管が大雨で流失したときは石狩から6トンから10トンの水を使い、厚田浄水場で処理する手前に水を入れたという事例があります。あと、厚田の発足は断水したりもしていますので、そういったときに活用するようになると思います。

小笠原会長 どうもありがとうございました。本題に戻りまして、他に質問はございませんでしょうか。

山田副会長 今のお話、とても興味深かったのでついでに給水車のことについて教えてください。このようなものはだいたい何年くらい使う予定で購入されているのかということがひとつ、それから先ほど防災イベントで活用されるということや日々職員の人たちに慣れてもらうというようなお話がありましたけれども、災害がないときも年間何日くらい稼働される予定で購入されるのでしょうか。

岡田課長 正直なところ、車を何年使うか、年間何日くらい稼働させるかというのはこれから検証しようと思っております。まずは職員が使い方などを覚えるということもあり、運転の練習とか訓練をしなければなりません。主に厚田、浜益に出動することがあるのかなと思います。イベントなどについては、おそらく今年度は納車に6ヶ月ほどかかり、秋ぐらいの納車になるかなと思うので、来年から参加したいと思っております。今考えているのは「働く車展」というのが年に1回あるのでそちらに出展できれば良いと思っております、それは相手方との交渉もありますので、出せるかどうかはまだわかりませんが、できる限り活用していきたいと考えております。

山田副会長 ぜひ、市民の皆さんの目に触れる機会が増えるといいなと思います。そうすると、災害時にこういう人たちが来てくれるということや大切さがわかるでしょうし、市民の方々の税金がこのように使われているということも目に見えやすいです。石狩市に給水車があるということをわかるように何かされるのはすごく良いと思います。

廣長部長 何年くらい持つのでしょうかということだったのですが、私たちはメンテナンスをしながら少しでも長く使っていこうというように考えております。ただ、インターネットのオークションサイトに出品された他市のものを見ますと昭和の年代でしたので、今インターネットで出ているということは30年くらい使っているものだと思います。消防車も1万キロ走らなくても平成初期ぐらいの車が多く出ており、水道の給水車もこの間見ましたが2台くらいあったと思います。

山田副会長 法定耐用年数がきたら償却するのではなくて、使えるだけ使うということですね。

廣長部長 部品があり、直せる限り乗っていききたいと思っております。

小笠原会長 水道は法定耐用年数が来ても延ばして使っていますからそれと同じということですね。

山田副会長 ありがとうございます。大変勉強になりました。

小笠原会長 車はどこに置くのでしょうか。

岡田課長 新港中央配水場に車庫がありますので、その中に入れて保管というように考えています。近くに配水場がありますので、出動するときにすぐ水を入れることができます。

山田副会長 では普段は水を入れておかないということですか。

岡田課長 普段は入れておきません。

小笠原会長 入れておくとなると水の入れ替えが大変ですね。

山田副会長 納車まで半年とおっしゃいましたが、特注で作っていただくということでしょうか。

岡田課長 そうですね。受注生産です。4月早々に指名委員会を開催しまして、それから入札準備をし、おそらく秋口に納車となります。

山田副会長 たとえばですが、江別市と同じ形で、市名の表示部分を石狩に変えるということであれば納車は早いといった話はないのでしょうか。消防車などは、それこそ受注生産で市によって形や仕様が違うという話を聞きますが、給水車でも7.5トンの給水車はA型とB型しかないというように量産化されているのではないのでしょうか。

岡田課長 それぞれの自治体で欲しい能力というものがありますので、受注を受けてからメーカーが生産するということですね。

小笠原会長 今のお話は法律にも入っているように広域連携というのがもう少し定着すると、お互いに仕様を一緒にするというような話は出てくると思います。

山田副会長　今は広域連携をしていないから仕様を一緒にするという事にはならないですね。

廣長部長　今石狩管内で給水車を持っていないのは石狩市と恵庭市及び当別町で、江別市北広島市千歳市小樽市は持っていますね。大きさは違いますが北広島市は2台持っています。

山田副会長　みんな特注のものを持っているのでしょうか。

廣長部長　車体のベースは基本的に同じだと思いますが、上に乗せる部分は作らなければならないために、少し時間がかかるのだと思います。

小笠原会長　タンクだけを上に乗せるというのは結構多いですね。普段はタンクだけ置いておくとか。

山田副会長　車台は別用途に使うのですね。では、納車のあかつきにはその辺のお話をぜひこの委員会で教えていただきたいです。

田守委員　発注するときは上のタンクを特殊車輛としてメーカーに発注するという考えですか、それとも下の車輛をベースにして既存のいすゞやトヨタ、日産などもありますが、そのようなところに発注する予定ですか。上のタンクだけだといろいろな特殊な車輛を作っているところがありますよね。そのようなところを想定して発注されるのでしょうか。

岡田課長　これから指名委員会というのが開かれるのですけれども、想定しておりますのは、いすゞ、日産及び三菱などがありますが、こちらの仕様がありますので、それに合うディーラーを指名委員会で指名すると思います。

藤懸委員　ベースになるものがありまして、そこに各市の装備の追加などそのようなものを加えていくことになりますよね。半年というのは少し長いかなとは思いますが。昔ですとタンクは鉄でできていたと思うのですけれども、昭和の後半からステンレスで作られていますよね。たとえば給水車、消防車及び散水車などがありますけれども、そういうものを作っているところでは平均的なものがありますよね。その中から車を四駆にする、もう少し長いものにするといったことなどを注文されるのかなと思います。今のお話ですと、とりあえず一般的なものを業者にということで考えているのですよね。

岡田課長　四駆やオートマチック車などのそのような条件、こちらの欲しいものを言って指名委員会のほうで諮っていただきたいと思っております。

藤懸委員　飲み水ですから、昔の鉄のときは中のコーティングをしっかりとしなければなりませんでした。今はステンレスなのでだいぶ条件は変わってきて心配することは少し少なくなっているのかなと思います。昔の鉄のタンクを使っているところは、常に中は清潔にしなければいけないし、腐食してきますから結構気にされていますよね。

廣長部長　この写真も去年の大雨で応援に来てもらったときに撮ったもので、今回のサンプルとして使わせてもらっています。

藤懸委員　左のものは札幌市ですよ。

岡田課長　そうですね。

山田副会長　みんな同じものではないのですね。結構大きさなど違いますが、そんなに仕様は違うのでしょうか。たとえばポンプの圧力などが「うちは6階以上はいりません。5階まででいいです。3,000立方メートルでいいです。」と言えば、1個しかありませんというような感じではないのですね。

小笠原会長　カタログにはなっていないのでしょうか。

岡田課長　正直安いものではないものですから、メーカー側も作るだけ作って売れないとなると

残ってしまうということがあるので、受注を受けないと作らないということだと思えます。

小笠原会長 それだと納期が半年というのは早いのではないですかね。

岡田課長 早いほうだとは思いますが。

小笠原会長 ありがとうございました。他にご質問はないでしょうか。なければ今日の会はこれで終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

岡 主 幹 本日の議事録をまたいつものとおりまとめまして、後日、ご報告させていただくのですが、確定に当たって会長のほか署名委員を二名にお願いしておりまして、今回は山田副会長と大黒谷さんをお願いしたいと思えますので、よろしくお願いします。以上です。

【14:30 終了】

平成30年 5 月14日議事録確定

石狩市水道事業運営委員会

会長 小笠原 紘 一

議事録署名委員

山 田 菊 子

議事録署名委員

大黒谷 充